

令和 8 年 度

予 算 大 綱 説 明

「人口減少時代に耐え得る、地域の社会経済の変革へ踏み出す令和8年度予算(案)」

新 城 市 長

新城市議会3月定例会の開会にあたり、令和8年度予算案を始めとする諸議案の御審議をいただくに際し、施政方針の一端と予算の大綱について御説明いたします。議員各位、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和7年度は、市制20周年の節目の年にふさわしい各種の事業を、市民の皆様の御協力のもと、例年以上に工夫をこらし実施するなど、更なるまちの一体感を実感できる気運の醸成に努めました。そして11月13日より、私自身の2期目の市長任期もスタートしたところであります。これまでの市政運営20年間の積み重ねと、築き上げてきた礎のもとに、これから起きるであろう予測困難な課題に向き合い、新たな新城市の未来を切り開いていくという覚悟と自覚を持ち、市政のかじ取りに力を尽くして参ります。

昨年日本経済は、食料インフレとアメリカの関税政策などにより、7月から9月期にはマイナス成長となるなど、先行きが不安な様相ではありましたが、以降景気は持ち直してきたこともあり、民間エコノミストは、令和8年は一定程度のプラス成長が続くと見通しています。一方で、食料・エネルギー価格の高騰と為替要因による物価上昇は、すでに令和4年から継続しており、個人消費は実質値では伸び悩むなど、家計や市民生活への影響を鑑みますと、景気の足腰の弱含み感は否めません。

社会生活、経済活動におけるグローバルな潮流の中で、米国によるベネズエラへの軍事侵攻、グリーンランドの領有化に向けた声明、反政府デモ活動で混乱するイランへの関与、さらには国連組織や国際機関、条約などからの脱退を指示する大統領令への署名など、目を離すことができない年明け早々の動きでありました。こうした動きによる米中露を中心に、欧州を含めた大国間の緊張関係が、国際秩序のあり方や世界経済に与える影響は、わが国の社会経済活動や日々の暮らしにいかに関与してくるのか予断を許しません。すでに中国は、年明け早々に対日輸出制限を打ち出しており、今後の展開によっては、日本経済へのマイナスの影響が心配されることもあります。

国内政治は、まさに変革に向けての大きな転換の時であります。昨年秋に首相が交代し、連立政権の枠組みが変わる中で、強い経済を掲げ、まずは物価高対応を最優先とし、地方に活力を取り戻し暮らしを守る考え方などに基づき、年末に成立の補正予算に総合経済対策が盛り込まれました。先の衆議院議員総選挙の結果を受け、現政権の要でもある成長戦略は、今後本格化するであろうことから、地方へ効果がもたらされるよう期待をしています。

さて、令和8年度一般会計予算は256億4千万円と、過去最大であった令和5年度当初予算を約2億4千万円上回りました。令和8年度の重要政策推進事業に位置付けた事業を重視し、それ以外のものについて抜本的な精査による見直しを図る中での予算編成作業でありましたが、人件費や各種委託料を含む物件費の高騰、福祉分野における介護給付費

の増加による民生費の増、消防救急デジタル無線更新工事の開始などが、歳出増の主な要因としてあげられます。

この先の将来を見据えますと、更なる少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少は深刻な課題であり、今後15年以内に高齢人口の割合を下回ることが予測されることから、地域の活力を維持していく方策を講じていく必要があります。そのためには、健康で積極的に経済活動や地域活動に参加する意思を持った、65歳以上の方（はつらつ世代）の社会参加率アップや、社会参加寿命の延伸を図り、まちの活性化の原動力になっていただくことや、都市部や市外の人々と我々の地域が相互に補完し合う共生関係を進めていくことに重きを置き、関係人口により地域の活力を維持していくまちをイメージし、将来に備えていく必要があると考えています。

このたび2期目の市長任期において、つながる力で、人口減少と少子高齢化の現実には負けない、健やかなエネルギーに満ちたまちを目指し、5つの目標と47項目の施策をマニフェストに掲げさせていただきました。本格的な人口減少時代を迎えた今、持続可能な地域社会の実現のために、様々な課題を乗り越えていかねばなりません。拡充から縮減へと大きく転換していく時代において重要なことは、まちの縮充のあり方を追求していくという発想であると考えます。そのためには、縮減社会を見据え、人口減少に耐え得る地域の社会経済活動の変革を進めていく必要があります。そこで、「力強さを持続するまち、豊かさを開拓できるまち新城」の実現に向けて、産業基盤の強化、まちの拠点となる中心核における集住、関係人口（つながりびと）によるまちの活性化の3点について特に力を入れて参ります。

はじめに産業基盤の強化については、税収と雇用の確保に向け、新城インターチェンジ周辺企業団地2期事業に続く新たな企業用地開発に取り組み、企業誘致活動に力を入れます。あわせて、市内7つの構成団体からなる「新城市雇用創造協議会」において、事業所の魅力向上と求職者のスキルアップ、双方のマッチング等による雇用対策を推進します。また、地域おこし協力隊により、地域が一体となって人材の獲得・育成・定着に向けて取り組む「地域の人事部」で、中核人材の確保・育成を軸に、企業間交流や採用支援を行いながら、若者から選ばれる企業になれるようサポートをして参ります。こうした企業の魅力向上や採用支援活動により、年齢・性別・障がい・国籍等を越えた、求職者と事業者の支援を行うことで地域産業の足腰を強くして参りたいと考えています。

次に、まちの中心核における集住についてであります。人口減少下において市民の生活を守り続けていくためには、さらなる魅力づくりによる求心力のある核をつくり、市の要所としての都市機能を維持し、住み続けられる持続可能なまちづくりを目指す必要があります。市ではこうした中心核の実現を目指す計画である「新城市中心核のランドデザイン2040」を策定しております。今後は、官民連携により中心核の将来ビジョンを共

有し、空き家対策の実施や新たな魅力づくりに取り組むことで、まちの中心核の人口密度を保ち、市民の暮らしに必要な商品やサービスを提供する事業者が立地し続けられる商圈規模を維持することができるよう取り組んでいきます。

3点目の関係人口（つながりびと）によるまちの活性化についてであります。交流人口以上、定住人口未満という定義に基づく関係人口（つながりびと）とは、新都市に心を寄せ、多様な形態で地域と関わりを持ってくださる方のことです。都市と地方の住民が相互に補完し合う共生関係の強化に重点を置き、やりがいや楽しみをもって特定の地域に多様な形態で関わっていただき、地域の維持や魅力づくりなどに貢献して下さる関係人口のさらなる創出を図っていきたくと考えています。地域が求める持続可能性を支えるサポートとは何かを考える上で、各地域自治区における地域協議会との連携を図ることが必要であり、関係人口（つながりびと）に対して、地域への共感をどう生み出すのかについて知恵を絞って参ります。

他にも第2期のマニフェストに基づく、新年度の事業推進などについて説明します。

現在、29歳以下の職員で組織する特命チームの「Z世代課」において、市役所の組織文化等についての課題を抽出しています。今年度末の報告をふまえて、Z世代を中心とする若手職員の価値観を尊重し、時代に即した市役所の組織文化を醸成し、将来世代に選ばれ世代のリレーができる市役所像を模索して参ります。若手職員はもちろんのこと、全職員のウェルビーイングの向上が図られるよう、組織文化をアップデートします。

子育て・教育分野においては、まず、こども園の3歳未満児の保育料の無償化を、第3子以降から第2子以降に拡充を図ります。すでにすべての園児の給食費を無償化していることから、第2子以降に係るこども園保育料等の完全無償化が実現します。

教育効果が高まる望ましい教育環境の整備に向けては、教師が一人一人の児童生徒にしっかり向き合う時間を十分確保するとともに、きめ細やかな指導が行き届くよう、国に先駆けて4年前に、中学校の35人学級を取り入れました。新年度からは、学びの土台を作る義務教育初期の大切な時期である、小学校1、2年生の30人学級の実現を図って参ります。現在、県内の導入事例が3自治体だけであることから、先進的な取組となります。学校施設面における環境整備としては、近年の猛暑酷暑において安全に授業ができるよう、小中学校の特別教室と体育館へのエアコンの段階的な設置を急ぐ必要があります。中学校の特別教室への空調設備を令和8年度中に設置できるよう進めて参ります。また、避難所としての機能を併せ持っている体育館への設置についても、段階的に進めていくことができるよう計画を立てます。

学校給食への地域有機食材の導入と地産地消率の向上に向けては、給食費に過度な影響が生じないように、価格や収量を勘案しながら、まずは地元で生産された有機米を導入して参ります。国の方針でもある、「みどりの食料システム戦略」に基づく農業政策の取組としても、学校給食への段階的な導入を進め、有機農法の拡大につなげていきたいと考えています。

地域の活性化に向けての取組の1つとして、第20回アジア競技大会自転車ロードレースを、本市で開催することができるよう準備を進めて参りました。9月19日から5日間にわたり、タイムトライアルと自転車ロードレースの2種目が行われる予定であります。大会に先立ち、8月にはゲストランナーをはじめ新城にゆかりのある方による聖火リレーを行い、機運を盛り上げるとともに、大会の成功につながるよう、開催自治体として力を入れていきます。このアジア競技大会を契機に、「じてんしゃのまち新城」をさらにPRし、交流人口の創出を図って参ります。そして11月には、全国山城サミットの開催を予定しています。さらに令和8年度は、新城開府450年となります。昨年の戦国博覧会や鉄砲サミットなどに続き、戦国の歴史資源である長篠城跡をはじめとする市内の城郭や、長篠・設楽原の戦いを広くPRするとともに、全国の山城がある自治体との交流や連携をしながら、山城の保存や観光資源としてまちの活性化につなげて行きます。

スポーツ・歴史交流以外に、現在策定中の湯谷温泉街活性化構想に基づき、湯谷温泉街の賑わいを創出していく必要があります。構想に基づき、温泉街に賑わいをとり戻すための取組を自ら発案し実行する、まちづくり組織を立ち上げたいと考えています。構想策定にあたり、デザインワークショップに参加いただいているメンバーを中心に、地域の方による自発的な体制を構築し、持続可能な温泉街の魅力の向上を目指します。また、観光で訪れる方も利用するJR飯田線本長篠駅では、現在、駅舎等の改築工事が進められていますが、新たに公衆トイレを市で整備する必要があります。JRが実施しますホーム新設工事等のスケジュールにより、公衆トイレの本体工事は、令和9年度の実施になると思われませんが、駅利用者の利便性を図ることができるよう必要な準備を進めます。

こうした子育て支援の充実、教育環境の整備、新城市ならではの地域資源を強みとした各種の事業を推進して行くことで、豊かさを開拓でき、力強さを持続できるまちづくりに向けて取り組んで参ります。

最後に、新病院建設事業と新城北設ごみ処理広域化施設整備事業についてであります。前者においては、上半期を目途に建設用地について市の方針を明らかにし、基本計画策定の段階に進みます。後者においては、専門的な知見に基づく技術的検討を踏まえ、新設または大規模改修等による延命化のいずれの整備手法を選択するか決定します。縮減時代を迎えた中で、将来を見据えた、施設の持続可能な運営を前提とした計画となるよう考えて参ります。

このような認識と志向で編成した令和8年度予算案の規模は、

一般会計	256億4,000万円
特別会計	64億4,591万3千円
企業会計	105億4,264万7千円
予算総計	426億2,856万円 となりました。

一般会計の歳入予算案については、地方財政計画や前年度決算見込みなどを参考にしつつ、物価高騰が続く社会情勢を踏まえた直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえて計上しました。

市税は、直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえ前年度比5.0%増の80億1,100万円を計上しました。

市税のうち個人市民税は、景気動向を踏まえ前年度比11.8%増の25億2,110万1千円、法人市民税は、前年度比0.5%増の7億2,287万2千円としました。固定資産税については、新築家屋による課税標準額の増加や新規設備投資の状況等から、前年度比3.1%増の40億776万8千円としました。なお、軽自動車税の環境性能割の廃止に伴い軽自動車税として4.9%減の1億8,394万3千円としました。

地方譲与税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比0.5%増の4億3,764万8千円を計上しました。なお、地方揮発油譲与税の暫定税率の廃止により、地方揮発油譲与税は20.6%減の5,000万円としました。

地方消費税交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比9.9%増の13億2,700万円を計上しました。

環境性能割交付金は、自動車税の環境性能割廃止に伴い前年度比88.8%減の900万円を計上しました。

地方特例交付金は、地方揮発油税の当分の間の税率廃止による減収を補填するため新たに計上する地方揮発油譲与税減収補填特例交付金を、また、自動車税及び軽自動車税環境性能割廃止による減収を補填するため新たに計上する自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金が皆増となったため、前年度比277.1%増の1億3,200万1千円を計上しました。

地方交付税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比0.2%減の66億6,300万円

を計上しました。なお、普通交付税については、地方財政計画で示された職員給与の改定や地域手当支給への対応、物価高対応としての施設管理等の委託料への対応なども見込んで算定しました。

国庫支出金は、物価高騰対策として実施する水道料金減免のため物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増などにより、前年度比6.3%増の24億2,147万円を計上しました。

繰入金は、公債費の財源として減債基金から4億2,654万8千円を繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から5億円を計上しました。なお、繰入金全体では、前年度比10.6%増の10億2,152万4千円の計上となりました。

市債は、消防通信指令運用事業、こども園再編・整備事業などの財源として、緊急防災・減災事業債をはじめとした市債の活用を予定しています。

市債全体では、前年度比3.5%減の10億6,710万円を計上し、歳入における依存度は前年度比0.2ポイント減の4.2%となりました。なお、予算に計上しました市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税の算定に算入されるものとなっています。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比0.1ポイント増のプラス9.1%を見込んでいます。

各特別会計、各企業会計についても、市民生活の安定確保、生活環境の向上などを図るため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案ですが、令和8年度は、『第2次新城市総合計画中期基本計画』の最終年度であり、中期基本計画に位置付けられた各種事業の目標達成を図ります。また、市議会常任委員会や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映したところであります。

『第2次新城市総合計画』では、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としており、その実現のため「ひと」・「ちいき」・「まち」の目指す姿を定め、分野別の政策と施策を設定していますので、施策体系別に令和8年度に予定している主な事業を御説明申し上げます。

「ひと」では、子ども・子育ての分野として、すべてのこども園及び小学校においてフック化物洗口事業をこども家庭センターが実施するとともに、5歳児健診を新たに始めます。また、こども園再編・整備計画に則り、東郷東こども園の療育機能を新城こども園に移転するため、新城こども園の改修工事を実施します。

教育面では、保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組むため、「公立学校給食費負担軽減補助金」及び「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、小学校給食費を無償化するとともに、中学校給食費の物価高騰分も支援します。また、不登校児童生徒や保護者からの相談が増加していることから、スクールソーシャルワーカーを新たに任用し、子どもの抱える様々な問題の解決を目指します。

多文化共生では、アジア・フレンドシップ推進事業費補助金を活用し、ニューキャッスル・アライアンス加盟都市であるマレーシアのコタバルへ高校生を派遣し、交流を深めるとともに、昨年のアライアンス会議で合意した Race for Peace（平和のためのレース）などのプロジェクトを実施します。

自治基本条例の運用では、まちづくりの担い手である市民、議会、行政がともに力を合わせよりよい地域を創造していくことを目指し、市民まちづくり集会を開催するとともに、若者が地域社会の一員としてまちづくりに参加することができるよう若者議会を引き続き開催します。

なお、令和8年度からは、地域自治区予算と地域活動交付金の予算配分割合を地域の意向を反映し、地域活動交付金の増額ができるようにしました。

次に「ちいき」では、道路網の整備として、国の社会資本整備総合交付金や道路メンテナンス事業費補助金などを活用し、市道安京仮塚線や市道鴻ノ巣1号線などの舗装工事や長篠橋撤去に向けた詳細設計を行います。

歴史や文化、自然の分野では、文化会館大ホールの舞台照明操作設備改修工事や文化会館大小ホール舞台照明器具のLED化改修工事などを実施し、施設利用者の利便性向上を図ります。

消防体制の整備では、東三河消防通信指令事務協議会の更新計画に基づき、消防救急デジタル無線の更新を行い通信連絡体制の安定稼働を図るとともに、長篠地内に新たに耐震性貯水槽を設置します。

次に、「まち」では、道路網の整備として、東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用開始を目指し、豊橋市、中日本高速道路株式会社と協力し、スマートインターチェンジランプ部の工事や交差点改良工事などを進めます。

公共交通網の整備では、奥三河地域の交通結節点として機能を強化し、利用者の利便性を向上させるため、道の駅もつくる新城にバス待合所を整備します。また、「新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、バス時刻表のデジタルサイネージをもつくる新城と本長篠駅、本長篠バスターミナルに設置します。

ごみ処理施設の整備では、本市と北設地区（設楽町・東栄町・豊根村・長野県根羽村）における可燃ごみ処理の広域化を推進するため、最適な整備方法を検討する業務を委託するとともに、広域化施設が整備されるまでごみ処理を安全かつ安定的に行うため、クリーンセンターの長寿命化計画に基づき、設備の更新を行います。

農業では、高齢化の進展や担い手不足による集落機能の低下や農村の活力低下が危惧されることに加え、鳥獣被害により農業生産活動の継続が困難な状況が続いていることから、収益性のある施設園芸において市内外の新規就農者を確保するための補助を実施します。また、危険動物から市民の生命・財産を守るため、緊急銃猟に対応する予算も計上しています。

林業では、林業従事者定着のため、市内林業事業者に対し新規雇用にかかる費用について支援を引き続き行うとともに、搬出間伐への国及び県の補助金が減少し、事業者にとって従来の搬出間伐が困難な状況となりつつあることから市として新たに間伐推進補助金を創設し、木材生産量の拡大や木質バイオマスへの活用検討を進めます。また、未来の森づくりを担う子ども達を対象に、年代に合わせて木と触れ合う機会を創出する新城木育プロジェクト事業を引き続き実施します。なお、これらの事業については、森林環境譲与税を活用します。

観光施策では、本市の観光大使で人気お笑いコンビのマヂカルラブリーの村上氏を新年度においても観光イベントに招聘し、イベントを盛り上げていただくとともに、幅広い世代に本市の魅力を発信していきます。

「「ひと」・「ちいき」・「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針」では、財政運営として、令和8年度に策定する「第2次新城市総合計画後期基本計画」などに基づき計画的な事業執行を実施します。また、近年頻発する災害等の危機対応や今後予定しているごみ処理広域化施設や市民病院の新病院建設、こども園再編整備に伴う新園の建設など大型事業の財源としての基金残高の確保と将来負担である市債残高の抑制が重要であります。人口減少による税収減、老朽化した公共施設等の維持管理費用の増などのリスク要因を自律的にコントロールするため、短期的な財政推計と中長期にわたる推計を示すことで財政運営上の規律を定め、これまでの事業の見直しにも取り組みます。

公共施設マネジメント推進事業では、令和6年度から取り組んで参りました「新城市公共施設等総合管理計画」の見直しと「新城市公共施設個別施設計画（第2期）」を策定し、施設の総量縮減や長寿命化、有効活用による維持更新費用の縮減を図り、公共施設を適正な形で持続させます。

自治体DXの推進では、マイナンバーカードを利用して所得証明書が、いつでも、どこでも、かんたんに最寄りのコンビニエンスストア等で取得できるようシステム改修を行い、市民サービスの向上を図ります。また、市役所業務のデジタル化も進め、行政運営の効率化にも取り組みます。

以上、2期目の市長任期が始まり、新たな方針のもとでの重要政策と、マニフェスト事業に基づく取組等による「人口減少時代に耐え得る、地域の社会経済の変革へ踏み出す令和8年度予算」としたものであります。

議員各位、市民の皆様の御理解と御支援をお願い申し上げまして、令和8年度予算大綱説明とさせていただきます。